中央区　8月分

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由（7条該当号）	担当局	担当
令和8年8月16日	令和8年8月28日	令和３年４月１日から令和８年３月31日までに認定申請のあった「特別障がい者手当」の中で、却下処分を行ったにもかかわらず後に処分の取り消しがされたもの全てにおける処分取消の通知一式の写し（中央区役所所管分）	不存在		中央区役所	福祉課（福祉グループ）
令和8年8月17日	令和8年8月31日	中央区の令和８年度「予算事業別調書（広聴・情報発信関係事業）」には次の記載があります。 事業名：広聴・情報発信関係事業 事業目的：多様化・高度化する市民・区民ニーズに対応し、市民・区民の視点に立ち地域の実情に応じた柔軟な施策展開を図るべく、「市民の声」や意見箱等によって本市市政・区政に関する市民・区民からの意見・要望等を常時受け付け、市民・区民への説明責任を果たすとともに市民・区民からの意見・要望・アイデア等を市政および区政に反映する。 事業内容：多様化・高度化する市民および区民のニーズに対応し、市民・区民の視点に立ち地域の実情に応じた柔軟な施策展開を図るべく、「市民の声」や意見箱等によって本市市政・区政に関する市民・区民からの意見・要望等を常時受け付け、市民・区民への説明責任を果たすとともに市民・区民からの意見・要望・アイデア等を市政および区政反映に努める。 事業実施に至る背景・経過：「市政改革プラン 3.0」において、市民ニーズを的確に把握できる区役所の強みと高い専門性を持つ局の強みを互いに活かしながら、業務の制度所管局と区役所が連携し、市民サービスの向上を目指すとしている。市民の視点に立ち地域実情に応じた柔軟な施策展開を図るべく、「市民の声」等によって本市市政・区政に関する意見・要望等を常時受け付け、市民・区民への説明責任を果たすとともに意見・要望・アイデア等を市政・区政に反映する必要がある。 この「広聴・情報発信関係事業」に関する予算の中には、市民局に配付する区民アンケートの委託料が含まれていますが、この「区政に関する区民アンケート」により、 ・市民ニーズを的確に把握し ・多様化・高度化する市民・区民ニーズに対応し ・市民・区民の視点に立ち地域の実情に応じた柔軟な施策展開 が可能であると考えた根拠が示された文書を公開してください。 要するに、この「区政に関する区民アンケート」がその実施目的を達成できると考えた根拠が示された文書です。 ただし、中央区は８月７日の回答で「本事業の必要性や妥当性、目標達成可能性の改めての検証等は行っておりません」としています。 請求対象文書が不存在なのであれば、「情報公開条例解釈、運用の手引き」に記載されている通り、「なぜ作成または取得していないのか」ということを明記した上で不存在決定を行ってください。 （中央区役所所管分）	不存在		中央区役所	魅力推進課（区政企画グループ）